新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 87 号
平成24年11月 6 日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

1320　新潟県防災行政無線運用規程の一部改正（管財課）
1321　障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
1322　障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
1323　障害者自立支援法施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
1324　特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
1325　漁船損害等補償法による付保義務発生の同意の認定（水産課）
1326　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
1327　土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
1328　道路の区域変更（道路管理課）
1329　道路の供用開始（道路管理課）
1330　道路の区域変更（道路管理課）
1331　道路の供用開始（道路管理課）
1332　道路の区域変更（道路管理課）
1333　道路の供用開始（道路管理課）
1334　道路の区域変更（道路管理課）
1335　道路の区域変更（道路管理課）
1336　道路の供用開始（道路管理課）
1337　道路の区域変更（道路管理課）
1338　道路の供用開始（道路管理課）
1339　二級建築士及び木造建築士の免許の取消し（建築住宅課）

公　告

争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

病院局公告

特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局業務課）

教育委員会公告

平成25年度新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施（義務教育課）

告　示

◎新潟県告示第1320号

新潟県防災行政無線運用規程（昭和50年５月新潟県告示第590号）の一部を次のように改正する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
別表１（第３条関係）
１～３　（略）
４　端末局
(1)　（略）
(2)　中越ブロック
<table>
<tr><th>無線局所の種別</th><th>呼出名称</th><th>設置場所</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
(3)～(6)　（略）
５・６　（略）
</td><td>
別表１（第３条関係）
１～３　（略）
４　端末局
(1)　（略）
(2)　中越ブロック
<table>
<tr><th>無線局所の種別</th><th>呼出名称</th><th>設置場所</th></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>〃　かわにししよ</td><td>〃　川西支所</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>〃　なかさとししよ</td><td>〃　中里支所</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>〃　まつだいししよ</td><td>〃　松代支所</td></tr>
<tr><td>〃</td><td>〃　まつのやましよ</td><td>〃　松之山支所</td></tr>
<tr><td>（略）</td><td>（略）</td><td>（略）</td></tr>
</table>
(3)～(6)　（略）
５・６　（略）
</td></tr>
</table>

◎新潟県告示第1321号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日
かんまち調剤薬局	村上市岩船上町１－15	精神通院医療	平成24年11月１日
トリム薬局新発田西店	新発田市佐々木175	精神通院医療	平成24年11月１日
大平薬局	燕市地蔵堂本町１丁目２番６号	精神通院医療	平成24年11月１日
クスリのアオキ大島薬局	長岡市大島本町３丁目１番地57	精神通院医療	平成24年11月１日
クスリのアオキ藤野新田薬局	上越市藤野新田1168番地	精神通院医療	平成24年11月１日

みらいとよば薬局	上越市大字樋場151番地１－３ （上越市とよば４番地２）	精神通院医療	平成24年11月１日

◎新潟県告示第1322号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日
医療法人社団　高木医院	柏崎市西本町２－８－17	精神通院医療	平成24年11月１日
小児科はやしクリニック	上越市春日野１－14－22	精神通院医療	平成24年11月１日
石川薬局中央店	柏崎市中央町４－11	精神通院医療	平成24年11月１日
春日薬局	柏崎市春日１－６－23－７号	精神通院医療	平成24年11月１日
はまなす調剤薬局	上越市柿崎区柿崎6411－１	精神通院医療	平成24年11月１日
しばたセンター薬局	新発田市本町１－３－３	精神通院医療	平成24年11月１日
トリム薬局新発田店	新発田市本町１－14－２	精神通院医療	平成24年11月１日
本町調剤薬局しばた店	新発田市諏訪町１－３－25－１	精神通院医療	平成24年11月１日
かりん薬局	阿賀町津川190－１	精神通院医療	平成24年11月１日

◎新潟県告示第1323号

障害者自立支援法施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	廃止年月日
おおまち薬局新井店	妙高市小出雲３－５－25	精神通院医療	平成24年10月１日

◎新潟県告示第1324号

計量法（平成４年法律第51号）第19条第１項の規定により、特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　検査の対象となる特定計量器　皮革面積計

２　定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
12月10日から12月21日まで。ただし、土・日曜日を除く。	午前10時から正午まで 午後１時から３時30分まで	特定計量器の所在の場所	新潟市、長岡市、上越市を除く新潟県全域

３　実施機関

新潟県指定定期検査機関　一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第1325号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第３項の規定により、次の加入区について同条第２項の規定による届出を審査した結果、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認める。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

漁協	加入区の名称	区　域
佐渡	高千	佐渡市石名、小野見、北田野浦、高千、入川、北立島、北川内、後尾、石花、北片辺、南片辺、矢柄、関、五十浦、岩谷口、小田、大倉の区域
内海府	内海府	佐渡市鷲崎、見立、北小浦、虫崎、黒姫の区域
内浦	内浦	佐渡市北五十里、白瀬、玉崎、和木、馬首、北松ヶ崎、平松、浦川、歌見の区域
水津	水津	佐渡市水津、片野尾、月布施、野浦、東立島、東強清水、鮑、赤玉、立間、豊岡、柿野浦、東鵜島、岩首の区域
姫津	姫津	佐渡市姫津の区域
上越	上越	糸魚川市新鉄、押上、寺島、寺町、大町、東寺町、中央、京ヶ峰、大字大和川、大字田伏、大字竹ヶ花、大字梶屋敷、大字中浜、大字間脇、大字能生、大字能生小泊、大字百川、大字鬼伏、大字藤崎の区域
	筒石	糸魚川市大字筒石、大字徳合の区域
上越市	上越市	上越市大字茶屋ヶ原、大字鍋ヶ浦、大字有間川、大字長浜、大字虫生岩戸、大字五智、大字中央、大字安江、大字東雲町、大字春日野、大字黒井、大字下荒浜、大字夷浜、大字西ヶ窪浜、大字港町、大字塩屋新田、大字遊光寺浜、大字春日新田、大潟区犀潟、土底浜、雁子浜、渋柿浜、四ッ屋浜、上小船津浜、下小船津浜、潟町、九戸浜、上越市柿崎区一円の区域
新潟	柏崎	柏崎市一円の区域（但し、西山町の区域を除く）
	出雲崎	三島郡出雲崎町及び柏崎市西山町の区域
	新潟	新潟市西区青山、関屋、中央区一円（但し、中央区南出張所の区域を除く）及び東区秋葉、秋葉通、王瀬新町、大山 、上王瀬町、鷗島町、北葉町、空港西、幸栄、河渡、河渡新町 、河渡本町、向陽 、小金台 、小金町 、下山 、白銀 、神明町 、末広町 、太平 、宝町 、長者町 、月見町 、東新町 、錦町 、根室新町 、浜町 、浜谷町 、東臨港町 、藤見町 、船江町 、古川町 、古湊町 、平和町 、松島 、松園 、松和町 、物見山 、桃山町 、山の下町 、有楽 、臨海町 、臨港 、臨港町 、榎 、榎町 、卸新町 、上木戸、紫竹、紫竹卸新町、紫竹山３丁目、下木戸、竹尾、竹尾卸新町、中木戸、中山、はなみずき、牡丹山、山木戸、沼垂の区域
	松浜	新潟市北区松浜及び三軒屋町一円の区域

	山北町	村上市浜新保、桑川、笹川、板貝、今川、脇川、寒川、芦屋、鵜泊、寝屋、勝木、碁石、府屋、岩崎、中浜、伊呉野の区域
粟島浦村	粟島浦村	岩船郡粟島浦村一円の区域

◎新潟県告示第1326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年11月６日

新潟県三条地域振興局長

１　就　任

理事　加茂市幸町一丁目４番24号　　近藤　孝一（理事長）

〃　　〃　大字天神林29番地１　　塩野　　勇

〃　　〃　大字加茂新田3902番地　塩野　與一

〃　　〃　大字下条甲1511番地１　井上　長治

〃　　〃　寿町10番４号　　西須　行雄

〃　　〃　岡ノ町８番35号　　近藤　喜作

〃　　〃　大字加茂新田6358番地　松田　春雄

就任年月日　平成24年10月24日

２　退　任

理事　加茂市幸町一丁目４番24号　　近藤　孝一（理事長）

〃　　〃　大字天神林29番地１　　塩野　　勇

〃　　〃　大字加茂新田3902番地　塩野　與一

〃　　〃　大字下条甲1511番地１　井上　長治

〃　　〃　大字加茂新田5915番地　大野　　稔

〃　　〃　寿町10番４号　　西須　行雄

〃　　〃　岡ノ町８番35号　　近藤　喜作

退任年月日　平成24年10月23日

◎新潟県告示第1327号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、阿賀野市の笹岡土地改良区の定款の変更を平成24年10月29日認可した。

平成24年11月６日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1328号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　403号

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷地の幅員	延　　長

南蒲原郡田上町大字田上字山田丙1442番１から	新	8.1～12.2メートル	136.5メートル
同郡同町大字田上字山田丙1197番11まで	旧	8.1～10.9メートル	136.2メートル

備考　路線の重用
　　一部区間県道新潟五泉間瀬線と重用

◎新潟県告示第1329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　一般国道　403号

２　供用開始の区間

南蒲原郡田上町大字田上字山田丙1442番１から同郡同町大字田上字山田丙1197番11まで

３　供用開始の期日　　平成24年11月６日

◎新潟県告示第1330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　新潟五泉間瀬線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
南蒲原郡田上町大字田上字山田丙 1237 番２から	新	9.8～19.0メートル	65.2メートル
同郡同町大字田上字山田丙1225番１まで	旧	9.8～23.6メートル	65.2メートル

備考　路線の重用
　　一部区間一般国道403号と重用

◎新潟県告示第1331号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　新潟五泉間瀬線

２　供用開始の区間

南蒲原郡田上町大字田上字山田丙1237番２から同郡同町大字田上字山田丙1225番１まで

３　供用開始の期日　　平成24年11月６日

◎新潟県告示第1332号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　国上公園線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
燕市国上字要害 1404 番１から	新	8.0～36.0メートル	279.6メートル
同市国上字居下8430番１まで	旧	7.6～27.0メートル	285.8メートル

◎新潟県告示第1333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　国上公園線

２　供用開始の区間

燕市国上字要害1404番１から同市国上字居下8430番１まで

３　供用開始の期日　平成24年11月６日

◎新潟県告示第1334号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　柏崎越路線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市飯塚字前田 2142 番１から	新	15.0～32.0メートル	124.2メートル
同市飯塚字前田2155番２まで	旧	15.0～42.0メートル	124.2メートル

◎新潟県告示第1335号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　出雲崎柿の木小島谷線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
長岡市日野浦字深田 131 番から 同市和島中沢字前田乙227番１まで	新	7.5～17.5メートル	886.0メートル
	旧	7.5～15.5メートル	885.1メートル

◎新潟県告示第1336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　出雲崎柿の木小島谷線

２　供用開始の区間

長岡市日野浦字深田131番から同市和島中沢字前田乙227番１まで

３　供用開始の期日　平成24年11月６日

◎新潟県告示第1337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　城内焼野線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
南魚沼市北田中字沢田 369 番１から 同市野田字下原585番１まで	新	7.6～15.5メートル	98.0メートル
	旧	6.2～8.3メートル	96.5メートル

備考　路線の重用

全区間県道欠ノ上五日町線と重用

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　欠ノ上五日町線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長

南魚沼市北田中字沢田 369 番１から 同市野田字下原585番１まで	新	7.6～15.5メートル	98.0メートル
	旧	6.2～8.3メートル	96.5メートル

備考　路線の重用
　　全区間県道城内焼野線と重用

◎新潟県告示第1338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　城内焼野線

２　供用開始の区間

南魚沼市北田中字沢田369番１から同市野田字下原585番１まで

３　供用開始の期日　　平成24年11月７日

◎新潟県告示第1339号

建築士法（昭和25年法律第202号）第９条第１項の規定により、次のとおり二級建築士及び木造建築士の免許を取り消した。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成24年７月13日	増子　直幸	二級建築士	第1073号	申請
平成24年８月24日	伊藤　勝雄	二級建築士	第336号	死亡
平成24年８月24日	外山　博	二級建築士	第3428号	死亡

公　　告

争議行為を行う旨の通知について（公告）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成24年11月６日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　要求事項

人員要求、一時金要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求

２　期　　間

平成24年11月８日午前０時以降本問題解決まで

３　場　　所

新潟市秋葉区東金沢1459－１
新潟勤労者医療協会　下越病院
新潟市秋葉区東金沢1459－１
新潟メディカルプラン　みのり薬局
新潟市中央区入船町３－3629－１

新潟勤労者医療協会　舟江診療所
新潟市中央区入船町３－3629－１
介護老人保健施設　入舟
新潟市中央区沼垂東６－４－12
新潟勤労者医療協会　沼垂診療所
新潟市東区空港西１－15－17
新潟勤労者医療協会　ときわ診療所
新潟市西区寺尾東３－８－35
新潟勤労者医療協会　坂井輪診療所
新潟市秋葉区田家２－１－30
新潟勤労者医療協会　かえつクリニック
新潟市秋葉区荻野町３－８
介護老人保健施設　おぎの里
長岡市前田１－６－７
ながおか医療生協　ながおか生協診療所
長岡市西新町２－３－22
ながおか医療生協　生協かんだ診療所
新潟市南区上下諏訪木770－１
白根健生病院
新潟市南区助次右エ門組５
介護老人保健施設　みずき苑
新潟市東区竹尾４－13－３
新潟医療生協　木戸病院
新潟市東区上木戸５－３－８
新潟医療生協　木戸クリニック
新潟市東区上木戸２－１－35
介護老人保健施設　ほほえみの里きど
新潟市東区東中野山６－17－５
新潟医療生協　石山診療所
佐渡市千種113－１
県厚生連　佐渡総合病院
佐渡市真野73
県厚生連　真野みずほ病院
佐渡市羽茂本郷22
県厚生連　羽茂病院
佐渡市中興乙1601－１
介護老人保健施設　さど
佐渡市赤泊2206－１
赤泊診療所
佐渡市大字豊岡550
岩首診療所
糸魚川市大字竹ケ花457－１
県厚生連　糸魚川総合病院
糸魚川市大字竹ケ花457－１
介護老人保健施設　なでしこ
妙高市田町２－４－７
県厚生連　けいなん病院
妙高市田町２－４－７
介護老人保健施設　はねうまの里
上越市大道福田148－１
県厚生連　上越総合病院

上越市大道福田200－１
介護老人保健施設　アルカディア上越
柏崎市北半田２－11－３
県厚生連　刈羽郡総合病院
十日町市中条巳2941
県厚生連　中条病院
十日町市中条巳2941
県厚生連　中条第二病院
十日町市中条巳2958
介護老人保健施設　きたはら
小千谷市城内４－１－38
県厚生連　魚沼病院
長岡市川崎町2041
県厚生連　中央総合病院
長岡市栄町２－１－50
県厚生連　栃尾郷診療所
長岡市栄町２－１－50
介護老人保健施設　とちお
三条市大字塚野目５－１－62
県厚生連　三条総合病院
新潟市西区小針３－27－11
県厚生連　新潟医療センター
新潟市西区小針３－27－11
介護老人保健施設　こばり園
新潟市北区石動１－11
県厚生連　豊栄病院
阿賀野市岡山町13－23
県厚生連　水原郷病院
阿賀野市岡山町13－23
介護老人保健施設　五頭の里
村上市田端町２－17
県厚生連　村上総合病院
村上市瀬波温泉２－４－15
県厚生連　瀬波病院
小千谷市本町１－13－33
財団法人　小千谷総合病院
小千谷市元町10－１
介護老人保健施設　水仙の家

４　概　　要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

病院局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規定（平成７年新潟県病院局管理規定第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月６日

新潟県病院事業管理者　江口　孝雄

１　調達物品及び数量

薬剤情報提供システム　12式
２　契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県病院局総務課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
３　調達方法
購入等
４　契約方法
一般競争入札
５　落札決定日
平成24年８月31日
６　落札者の氏名及び住所
株式会社ＢＳＮアイネット
新潟市中央区米山２丁目５番地１
７　落札価格
67,200,000円
８　入札公告日
平成24年７月20日
９　落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規定（平成７年新潟県病院局管理規定第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月６日

新潟県病院事業管理者　江口　孝雄

１　調達物品及び数量
臨床検査システム　３式
２　契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県病院局総務課
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
３　調達方法
購入等
４　契約方法
一般競争入札
５　落札決定日
平成24年８月31日
６　落札者の氏名及び住所
株式会社広川製作所
新潟市西区青山225番地５
７　落札価格
91,875,000円
８　入札公告日
平成24年７月20日
９　落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、エンボッサーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年11月６日

新潟県病院事業管理者　　江口　孝雄

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

エンボッサー　　３式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年２月28日（木）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　950－8570

新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県病院局業務課

電話番号　025－280－5557

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年11月21日（水）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成24年11月30日（金）午後２時00分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10)その他

詳細は入札説明書による。

教育委員会公告

平成25年度新潟県立学校寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査の実施について（公告）

平成25年度新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手採用選考検査を次のとおり実施する。

平成24年11月６日

新潟県教育委員会　教育長　高井　盛雄

１　検査の目的

新潟県立学校の寄宿舎指導員及び実習助手の採用に当たって、選考の資料を得ることを目的とします。

２　採用予定者数及び種別

(1) 一般選考

ア　県立特別支援学校寄宿舎指導員　８人程度

イ　県立特別支援学校実習助手　若干人

ウ　県立高等学校実習助手「農業」　３人程度

エ　県立高等学校実習助手「工業」　５人程度

(2) 障害者特別選考

ア　２(1)一般選考のすべてで募集します。　若干人

３　出願の資格

(1) 一般選考

ア　学校教育法第９条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

イ　昭和28年４月２日以降に生まれた者

ウ　高等学校又は中等教育学校を卒業した者、平成25年３月31日までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者及び学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 障害者特別選考

３ (1)に加えて、以下の要件を必要とします。

身体障害者手帳の交付を受け、その程度が１級から６級までの者

※　選考検査に際しては、拡大文字・手話・車いす等、必要に応じた配慮を行います。

４　出願についての留意点

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手

ア　職務内容

・寄宿舎指導員（※宿日直勤務等交代制）

寄宿舎に入舎している児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

・実習助手

作業学習、職業教育等について、教諭の職務を助ける。

イ　勤務場所　　県立特別支援学校

県立特別支援学校の寄宿舎設置校（平成24年４月１日現在）

学　校　名	所　在　地	学　校　名	所　在　地
県立新潟盲学校	新　潟　市	県立月ヶ岡特別支援学校	三　条　市
県立新潟聾学校	新　潟　市	県立高田特別支援学校	上　越　市
県立長岡聾学校	長　岡　市	県立東新潟特別支援学校	新　潟　市
県立江南高等特別支援学校	新　潟　市	県立上越特別支援学校	上　越　市
県立村上特別支援学校	村　上　市		

県立特別支援学校の実習助手配置校（平成24年４月１日現在）

学　校　名	所　在　地	学　校　名	所　在　地
県立新潟盲学校	新　潟　市	県立月ヶ岡特別支援学校	三　条　市
県立長岡聾学校	長　岡　市	県立高田特別支援学校	上　越　市

県立江南高等特別支援学校	新　潟　市	県立小出特別支援学校	魚　沼　市
県立江南高等特支学校川岸分校	新　潟　市	県立佐渡特別支援学校	佐　渡　市
県立西蒲高等特別支援学校	新　潟　市	県立東新潟特別支援学校	新　潟　市
県立吉川高等特別支援学校	上　越　市	県立上越特別支援学校	上　越　市
県立村上特別支援学校	村　上　市	県立吉田特別支援学校	燕　　市
県立五泉特別支援学校	五　泉　市	県立柏崎特別支援学校	柏　崎　市
県立駒林特別支援学校	阿賀野市	県立はまなす特別支援学校	柏　崎　市

ウ　その他

・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。

・採用に当たり勤務地を問わないこと。

・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」

ア　職務内容

・農業　　農業高校等で、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、測量等の実習指導、農場・道具等の保守・整理整頓などの業務に従事する。

・工業　　工業高校等で、機械・電気・建築・土木・工業化学・電子等の実習指導、実習機器等の保守・整理整頓などの業務に従事する。

イ　勤務場所　　県立高等学校

ウ　その他

・職務内容に関係した実務経験や資格を有することが望ましい。

・採用に当たり勤務地を問わないこと。

・人事異動については、教諭に準じて取り扱うものであること。

・学校の統廃合等により過員となった場合、担当する教科等を変更することもあること。

５　選考の日時・場所・内容

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手(障害者特別選考を含む)

第１次選考は、出願書類審査及び筆答検査（論文及び一般教養検査）を行い、この結果、一定の基準に達した者について、第２次選考として個人面接を行います。（ただし、一般教養検査には、「特別支援教育」の基礎的内容を含みます。）

【第１次選考検査】

ア 日　時　　平成24年12月13日（木）午前９時00分から正午まで

イ 場　所　　県立教育センター　（新潟市西区曽和100番地１）

ウ 内　容　　筆答検査（論文及び一般教養検査）

※　詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

【第２次選考検査】

ア 期　日　　平成25年１月31日（木）
イ 場　所　　新潟県庁　（新潟市中央区新光町４番地１）※予定
ウ 内　容　　個人面接
※　詳細については、第１次選考検査の結果通知書を送付する際に明示します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）
選考は、出願書類審査、筆答検査（論文及び一般教養検査）及び個人面接を行います。（ただし、一般教養検査には、「農業」または「工業」の基礎的内容を含みます。）
ア 日　時　　平成24年12月13日（木）午前９時00分から午後５時00分まで
イ 場　所　　県立教育センター　（新潟市西区曽和100番地１）
ウ 内　容　　筆答検査（論文及び一般教養検査）、個人面接
※　詳細については、出願後、受検願書受理通知を送付する際に明示します。

6　出願の方法
(1) 用紙の交付
出願の所定用紙は、平成24年11月５日（月）から交付します。
所定用紙は下記ホームページからダウンロードすることができます。この場合、所定用紙は上質紙（白）に両面印刷してください。
義務教育課ホームページ　　http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoiku/
高等学校教育課ホームページ　　http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/
なお、直接交付を希望する場合は、県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手の希望者は県教育庁義務教育課管理第２係、県立高等学校実習助手「農業」「工業」の希望者は高等学校教育課管理係において交付します。
（ただし、土曜日、日曜日、新潟県の休日を定める条例１号に定める休日を除く。）
郵送で請求する場合は、返信用封筒（角形２号に140円切手をはり、請求者の郵便番号・あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。封筒はのり付き封筒を用いてください。）を必ず同封してください。また、封筒の表には「寄宿舎指導員受検願書請求」又は「実習助手受検願書請求」と朱書してください。
(2) 出願書類の提出方法・期限
願書は、「特定記録郵便」による郵送のみ受け付けます。平成24年11月５日（月）から平成24年11月22日（木）までの間に郵送で提出してください。11月22日（木）の消印まで有効です。封筒の表には、「寄宿舎指導員受検願書在中」又は「実習助手受検願書在中」と朱書してください。
(3) 出願に必要な書類
ア　受検願書（所定の用紙）
※　身体障害者特別選考で、受検上特別な配慮を必要とする場合は、所定欄に具体的に記載してください。
イ　自己申告カード（所定の用紙）
ウ　最終学校の卒業・修了証明書又は在学する学校の卒業・修了見込み証明書
エ　最終卒業・修了学校又は在学する学校の学業成績証明書または単位取得証明書（証明者において厳封したものであること。）
オ　通知用封筒２枚
※　長形３号に80円切手をはり、郵便番号、あて先を明記し、氏名には「様」を必ず付記してください。また、封筒はのり付き封筒を用いてください。速達を希望する場合は速達代の切手をはり、速達であることを朱書してください。

7　要項請求先及び出願先
(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者
郵便番号　950-8570　新潟市中央区新光町４番地１
新潟県教育庁義務教育課管理第２係あて

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者
郵便番号　950-8570　新潟市中央区新光町４番地１

新潟県教育庁高等学校教育課管理係あて

＊注　県庁専用郵便番号「950-8570」を記載した場合は、所在地の記載を省略することができます。

８　検査結果の通知

(1) 県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手（障害者特別選考を含む）

ア　第１次選考検査の結果は、平成25年１月中旬までに通知します。

イ　第２次選考検査の結果は、平成25年３月上旬までに通知します。

(2) 県立高等学校実習助手「農業」「工業」（障害者特別選考を含む）

選考検査の結果は、平成25年１月下旬までに通知します。

＊注　なお、(1)(2)で不合格になった者全員に対して、上記通知の中で本人の選考検査の得点及び評定を開示します。

９　その他

(1) 受検願書を提出した者に対しては、受検願書受理通知（検査日時、場所、日程、持参品等併記）を送付します。

(2) 提出した書類は返却しません。

(3) 給与は、当県の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。

(4) 検査に関する照会は下記に行ってください。

ア　県立特別支援学校寄宿舎指導員及び県立特別支援学校実習助手希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁義務教育課管理第２係

電話　025-285-5511（代）（内線3858）　緊急電話　025-280-5603

イ　県立高等学校実習助手「農業」「工業」希望者（障害者特別選考を含む）

県教育庁高等学校教育課管理係

電話　025-285-5511（代）（内線3879）　緊急電話　025-280-5610